

<実践研究>

障がい者のおしゃれの意識についての一考察  
～女性障がい者アスリートAさんの場合～

大森 宏一<sup>1</sup>

Awareness of style among handicapped persons  
- A case study of a female athlete -

Koichi Omori<sup>1</sup>

Abstract

This study examined the awareness of style among handicapped people. Handicapped people do not feel comfortable asking caregivers to dress them fashionably, since they do not think it is good for them to dress nicely. This study focused on a handicapped female who likes to dress up and believes appearance is important. Dressing nicely is part of her daily routine; for her, it is like daily recreation and raises her self-esteem. However, she does not like to bother her caregiver, it is difficult to find clothes that fit her, and there are few stores with wheelchair access, making her reluctant to dress up. Also, healthy people in society are generally still prejudiced against handicapped people dressing up.

1. はじめに

1981年は、国際連合が1975年に採択した障害者<sup>註1)</sup>権利宣言の趣旨に基づく、国際障害者年であった。障害者権利宣言は、障がい者が等しく人間としての尊厳を尊重され、平等の権利を有し、社会への完全参加と実質の平等とを確保されるべき旨定めている。ところが、わが国の現状は、400万人以上にのぼる障がい者に対して、社会福祉や権利保障の面で十分な施策が行われているとは言いがたく、社会への完全参加を阻む壁が数多く存在している<sup>1)</sup>。

国際障害者年から18年以上たったにも関わらず、未だ障がい者福祉に関する事柄については、進んでいないのが事実である。

障がい者の完全参加を阻む壁として、大きく2つのことが考えられる。ひとつは障がい者と健常者は違うという社会の障がい者に対する偏見である。もうひとつは障がいによる社会的不利（教

育・福祉・所得・生活環境・雇用）である。筆者は仕事の上で、さまざまな福祉施設へ訪問し、その実情を目の当たりにする機会がある。その中でも、重度の身体障がい者の方と接する機会を与えられることがあるが、ほとんどの方が健常者と同じように考えていることが分かった。例えば、成年期になれば「一人暮らしをしてみたい」「恋愛をしたい」「ひとりで買い物に行きたい」「好きなところに旅行へ行きたい」といったごく普通のことを話される。

そこで疑問に思ったことは、健常者と同じような欲求があるにも関わらず、施設を利用されている障がい者は、男性も女性も質素で飾りがなく服装についてもジャージや寝巻きのようなものを着用している。さらに成人女性が、そのような施設の中でお化粧をしている姿や社会に出て行くのにふさわしい服を着ていることを見たことがない。健常者の成人女性が化粧もせず社会に出る

1 関西保育福祉専門学校  
Kansai Hoiku Fukushi Senmon Gakkou

ことはそれぞれの考え方があがるが、施設にいる女性障がい者が全員お化粧や着飾ることが嫌いでそのようにしているとは考えにくい。成人の女性健常者であれば、化粧を行わず、外出着を着ずに社会的な場所に外出することは特別なこだわりがない場合以外は考えにくい。そこで今回は、障がい者の生活の中でもおしゃれに視点をあて、その意識について注目し調査した。

特に本研究では、障がい者のおしゃれ<sup>註2)</sup>について、服装や、髪型、化粧、などに対する意識を調査した。

これまでの既存研究をサーベイすると、以下に述べるような告白型の事例報告が断片的に少なからず見られるものの、「おしゃれ」を主要テーマに学術的な考察を行なった事例は、調べた限り皆無であった。

告白型の事例研究によると、例えば岩波(1996)<sup>2)</sup>は、中途障害者の場合のことを、「身体状況があまりにも違うことから、以前と同じ服はもう着られないと思い込んだり、まわりからいろいろ言われたりすることにより、おしゃれをしようとする気持ちまで障害を受けてしまっている人がみうけられます。(中略)衣服とはそれ自体単なるものにすぎません。そのモノが、ある時、ある人の身にまどわれた時、言葉よりも早く、その人を表現するのです。初めての人に対しては自己紹介までしてしまうのです。」と述べている。障がいを持つ人は、おしゃれを制限されることに対して仕方がないと思い込んでおり、そのことに疑問すら感じていないようになっているのが現状であることが分かる。

また、小澤(1999)<sup>3)</sup>も同様な指摘を行っている。小澤は、K氏を取り上げ「僕は40歳になるけど一度も背広を着たことがありません。背広を着てみたくて来ました。(福祉シンポジウムにベットの場で参加して衣服の分科会でこのように自己紹介した)」と述べている。

さらに、自身が筋ジストロフィーである守安(1999)<sup>4)</sup>は「服を着るときは、かっこよさよりも機能性を重視しろ!と行って、ジャージのような服ばかり着せようと思います。」と障がい者であるためにおしゃれがしにくいことを語っている。

鈴木(2002)<sup>5)</sup>は衣服の生産者の視点から、

「アパレルメーカーに勤務していた時、高齢者や障害のある人もおしゃれできる服を提案したが、ファッションの世界に高齢・障害を持ち込むな、イメージが悪くなる、との声もでた。それでも、脊髄損傷の方への水着を作ったりしたが、オーダーメイドに近い生産形式なので値段が高く、形も色もこれしかないということだと障がい者用のユニホームになりそんな服着たくないとなってしまう。」と述べている。

このように障がい者が衣生活においておしゃれをするときには、個々の障がいに対応した服が必要になるため、特別注文のかたちでしか服を作ることが出来ないことになり、経済面で健常者が服を購入する場合は大きな違いがある。また、社会の障がい者に対するイメージも大きな壁になっている。

以上、障がい者がおしゃれをし、社会への完全参加を果たすためには、大きなバリアが存在し、課題を残していることは、このような事例報告を見るだけでも明白である。

そこで、本研究では、障がい者の方が自分らしく生きることを目指し、障がい者のおしゃれについての意識調査を実施した。そして、具体的には「障がい者は、本人と介助者がおしゃれに対して特に高い意識を持たない限り、社会的・心理的なバリアによって、おしゃれに対して消極的になってしまう」との仮説をたて、障がい者がおしゃれに対して積極的になるためにはどのような意識を持てばよいのかをインタビュー調査により検討することにした。

## 2. 研究方法

### (1) 調査の概要

#### 1) インタビュー法による聞き取り調査

身体障がいと言っても視覚、聴覚、重複障がい、などさまざま、麻痺、拘縮、各関節の可動域、筋力、随意性・自律神経の程度も個々により多様性と個体差を有する。

そして、その障がいのが先天性、後天性のどちらであるのか、進行性かそうでないか、自立生活が出来るのか全介助が必要であるのか一部介助であるのか、ということも大きな違いがある。

さらに、生活状況についても施設、在宅、グル

ープホームなどの居住環境や同居家族や援助の有無など多岐にわたっている。これらのすべてに対応するためには、例えば大規模な統計調査を行うことで、結果が得られるかもしれない。

しかしながら、おしゃれという先例のない調査を行なうに当たっては、まずは小規模な事例研究を手始めに行なうことが妥当だと考えられる。加えて、おしゃれという個々に依存するテーマに対しての真意を得ることは、統計調査では非常に難しいといえる。

そこで、本研究では、インタビューによる質的調査により、統計調査では理解しにくいと思われる対象者の実際の姿に迫ることを試みた。井上(2005)<sup>6)</sup>もインタビューによる質的調査について、「我々が自分自身のありのままを振り返って見ても気づくように、現代の人間の『考え』や『思い』や『感情』は固定していない。それらは

その時々で常に変わるものであるし、矛盾することもしばしばである。(中略)ありのままの人間の姿を出来る限りありのままに捉えていくべきなのだ。そうしたことのできる方法として質的調査は優れているのである。」とインタビュー調査の重要性を述べている。

なお、本研究では、障がい者のおしゃれという研究テーマについて、先行研究となるインタビュー調査の事例が見られない新規的な研究であることを鑑みて、対象者を、あえて1名に絞り、1対1の対面式インタビュー調査を行うこととした。

## 2) 対象者

本研究では、H県K市におけるH県立勤労体育館でスポーツを愛好しているAさんを対象とした。

### ①対象者Aさんについて

Aさんは、41歳のとき配偶者と死別し、自身

表1 Aさんについて

性別	女性
年齢	61歳
既婚歴	有り(41歳のとき死別)
子どもの数	息子2人
過去の既往歴	なし
病気・障害について	仙骨巨細胞腫、手術のため仙骨を除去しボルトを埋め込んである。その為両足麻痺となる(43歳)
体調について	体温調節機能が低下しており、温度変化に対しては配慮が必要である。特に腰部にボルトが入っているために足腰の冷え性がある
日常生活について	自立生活可能・日常生活介助の必要はなし
勤務場所	H県立勤労体育館
勤務頻度	週3日・1日3時間
平日時の自由時間	平均3時間
同居人の有無(人数)	有り(長男夫婦と同居)4人
移動手段	車椅子使用
自家用車の有無	有り
スポーツ歴	45歳からスポーツを始める。パラリンピック2度出場
その他	某スポーツメーカーとスポンサー契約している

も病気のため下半身麻痺となる。このような境遇にあっても、リハビリのために始めたスポーツから現在の体育館で勤務できるまでに回復し、スポーツや仕事、そしてAさんの生きがいともいえるおしゃれを楽しむことが出来るようになった。

配偶者の死別という苦境とあわせて、自分の命をも脅かす病気との闘いにおいて両足麻痺という結果にはなったが、60歳を超えた現在も海外遠征に頻繁に出かけている。(北京パラリンピック後も他2カ国にスポーツ遠征している。)

## ②対象者の選定理由

Aさんを対象としたのは以下の3つの理由からである。

まず、インタビューによる質的調査には通常1～2時間を要するが、障がい者によってはこの時間が大きな負担となる場合がある。しかし、このインタビューを行なうことはAさんにとって大きな負担にならないという理由である。

次にAさん自身、障がい者になる前からおしゃれに対しての意識が高かったことが挙げられ、先行研究の対象者として適切な対象者だと判断したためである。

さらに3点目として、Aさんは「女性障がい者アスリート」であり、人前に出ることが多いという点も対象理由とした。つまり、障がいがあつて

も少なからずスポーツを行う場面において社会参加している女性が、おしゃれに対して高い意識を持っているのではないかと考えたためである。

## 3) 調査日時

インタビュー調査は、平成21年8月14日(金)の18:00～19:30に約1時間30分かけて行なった。

これは上述のとおり、Aさんがインタビュー項目についての確に完結して答えられる時刻、時間を選定したためである。

なお、Aさんに関する障がいや、スポーツのことなどで、直接Aさんに質問しなくとも把握出来る項目については、H県立勤労体育館の職員に、事前に聞き取りを行なっている。

## 4) インタビュー調査の場所

インタビューは、H県立勤労体育館3Fロビーで行った。

## 5) インタビューの内容

インタビューでは、まずおしゃれの意識の高さについて引き出すことを目的にして項目を考えた。またおしゃれとレクリエーションとの関係がより明らかになればよいのではないかと考え質問項目を用意した。さらに、おしゃれすることへの課題が見出せればよいと考えインタビューの内容を考えた。

表2 インタビュー項目について

No	項目	設問理由
①	おしゃれは、普段からしているか	おしゃれに関する意識の高さを象徴する項目であると考えた
②	おしゃれをするときにバリアになっているものは	障がいがあるがためにバリアになっているものがあるとすればそのことが、完全な社会参加への重要な解決ポイントとして課題になると考えた
③	おしゃれについてどう思うのか	対象者にとって、おしゃれをどのように考えているかを知ることと他の障がい者のおしゃれについても思いが聴けるのではないかと考えた
④	障がい者が、おしゃれをもっと楽しむための課題は	実際に、対象者がよりおしゃれを楽しむための具体的な課題を明確にするためにこの項目を考えた

### 3. 結果および考察

#### (1) インタビュー時のAさんの外見の様子

インタビューの際、Aさんは車椅子で面接に来た。

車椅子の車輪には、スポークの部分に円形のプラスチック製のキャラクターデザインのついたディスクが張られており、車椅子にもおしゃれへの意識が見られた。

Aさんは、両下肢麻痺ではあるが、スポーツシューズを履いており、そこにも靴紐の部分にカラービーズを取り付けワンポイントのおしゃれをしていた。

化粧も、目元、口元、頬とすべてされていた。髪形もストレートにして髪色も栗色に毛染めされていた。

#### (2) インタビュー調査の結果と考察

##### 1) 「おしゃれは、普段からしているか」という問いに対して

###### ①全般的な回答

毎日、朝起きると、出かける予定がなくても化粧をすることから一日をはじめる。

「いつもきれいにしておかないといけない」という意識があるという返答を得た。

###### ②髪形についての回答

外出時は車椅子ということもあり、目立って良く見られると意識している髪型などには特に気をつけている。毛染めについても行き付けの美容師にしてもらうという。

Aさんは、特に美容師にはこだわりがあり、自分にあった髪型、髪色、化粧（目元のメイクの色や口紅の色にいたるまで細かく）のやり方まで美容師に教わっていると言う。そのため、現在の美容師に出会うまでいろいろな美容室を探し自分にあった美容師を探したという。

###### ③装飾品についての回答

装飾品について、Aさんは、金属アレルギーのため純金以外はつけられないとのことであった。インタビュー時には、夫の形見である金のネックレスをしていた。

指輪については、車椅子を動かすときに邪魔になるのであまりたくさんはつけられないと話していた。さらにスポーツをする際にも道具や用具を傷つけるのであまりつけないとのことであっ

た。爪についてはマニキュアを塗っていた。

###### ④服装についての回答

服装については、普段の服装にも自分でレースをつけたり、スパンコールやビーズをつけたりする裁縫が好きで、こだわりがあることが伺えた。

スポンサーのロゴのついたユニフォームを着るときにもその上から、ロゴが見えるように気をつけて透明に近い上着を工夫し着用している。この上着一枚でいろいろなアレンジが出来るといい、これらの工夫作業がとても楽しいと話している。

さらに車椅子の座布団にも、スポンサーのロゴを縫っておりからだをずらして座布団のロゴを楽しそうに見せてくれた。

下着については、カタログショッピングなど活用する。そしてレースのフリルがついたものや可愛いデザインのもの、好んで購入するという。

理由としては、いつ何があってもよいように下着まできちんとしたいとおしゃれの意識と同様に社会人としてのマナー、自分の生き方のこだわり、の意識も強く持っていることが伺えた。

###### ⑤その他の回答

Aさんは、おしゃれについてはまだまだ楽しみたいものが他にあると話しており、高級エステやプチ整形などにも挑戦したいと意欲的に語ってくれた。Aさんはおしゃれをすることにより生活にメリハリをつけられると強調して話してくれた。

###### ⑥考察

以上得たような、Aさんの意識に基づく実践は、「生活のレクリエーション化」そのものであると考えられる。田島（1998）<sup>7)</sup>は生活のレクリエーション化のことを「生活全体をとらえて、それ自体を快くゆとりあるものに高めていくことをレクリエーション援助の課題とするものである。（中略）日常生活の中の衣・食・住・眠・便などの普段当たり前にある行動・行為・空間などをより快くクリエイティブできるかがポイントとなり、“生活に彩を添える”と言う視点が必要である。」と述べている。

生活の中に自らが積極的にレクリエーションを自分なりの意識で取り入れることで、心地よい生活が実現するのであれば、Aさんの朝の化粧は、欠かせないレクリエーション活動であり、人間性の回復そのものである。

また、吉田 (2001)<sup>8)</sup> は、人間性の回復をレクリエーションの大きなテーマとし、レクリエーション活動の具体的な活動は、すべて人間性の回復を目的にしたものであることを述べている。

松尾 (2001)<sup>9)</sup> は、具体的なレクリエーション活動の中で、S さんのことを取り上げ「『手助けへんし、車椅子乗っとんのに盆踊りでもないやろ』と投げやりだった。

毎日の練習は浜面で参加していた。しかし、援助者たちは気長に根気よく踊りの援助を続けた。気がつくといつの間にか可動な方の指先が太鼓のリズムを打っている。『そうそう、ヨイヨイとかハイハイの掛け声は、男の人の方が力強さが出てととっても生きがいいわよ』と S さんの方を向いてニッコリ (S さんに対して賞賛)。S さん、思わず目が合って『ウン』とうなづく。(中略)

少しずつではあるが、音楽による雰囲気や他の人が楽しく踊る様子、援助者の熱意が S さんに伝わりかけている。」と述べ、このような事例を取り上げてレクリエーションが人間性を回復させる効果があることを述べている。

しかし、すべての障がい者が A さんのようにおしゃれが出来るわけではない。例えば、介助を必要とする障がい者の場合、介助者が障がい者のおしゃれに対する意識をいかに理解し、具現化していく支援に取り組むかが大きな課題となる。

予測される阻害要因として、障がい者が口頭で伝えられることの範囲が限られてしまったり、時間がかかり本人と支援者の両者が疲れてしまうことにより意識を理解できないこと、障がい者がおしゃれに触れる機会が少ない、またはまったくないためにおしゃれに対するイメージができずに限られた情報からの選択にならざるを得ないことなどが考えられる。

2) 「おしゃれをするときにバリアになっているものは」という問いに対して

#### ①回答結果

現在は特に大きなバリアを感じないそうだが、雨の日は、ショッピングにしても駐車場から店内にぬれずにいける場所しか行けないので、あえて言えばそこがバリアになっているという回答を得た。

#### ②考察

現在、大手の小売店等では、車椅子マークの駐車場が店内入り口近くに設けられている店が増えたことは確かであるが、A さんがいわれたように、雨にぬれないための設備がある駐車場は少ないと思われる。このことは各地の店舗を調査し、客観的データにより問題を検討する必要がある。

また、A さんは自家用車を自分で運転できるということが大きなポイントである。A さんは自分で好きな場所に行き自分の意思で店舗を見られる。つまり、介助者・支援者なしで移動できるので、気を使うことなく自分のペースでおしゃれを楽しめることができるということが、積極的におしゃれを楽しむ上で大きな利点である。

障がいの程度にもよるが、出来るだけ多くの障がい者が運転可能となる技術の開発や免許制度、車の購入に関する補助金制度の拡大も課題となると考えられた。

3) 「おしゃれについてどう思うか」という問いに対して

#### ①回答結果

女性にとって「おしゃれは永遠に必要なもの」と力強く語られた。そして、おしゃれをすると「気が引きしまる」「気持ちが違う」「いつもきちっとしておきたい」と話してくれた。

A さん自身、ショッピングもおしゃれのために良く出かけていると語っている。購入しなくてもおしゃれな物への好奇心が大変強く、お店にもいろんなこだわりがあるといい意識の強さが伺える。

さらに A さんは、「障がい者の方は、おしゃれに関心のない人が多すぎる」と言い、「おしゃれはこころのビタミンであるので、もっと多くの人におしゃれを楽しんでもらいたい」といわれた。

そして A さんは、「障がい者であるために、おしゃれに対して介助者が大変なので遠慮することがある。」とも話された。

#### ②考察

介助者が大変なので障がい者が、遠慮をしなければいけないような気持ちにさせることは、介助者と障がい者の間の親密性にもよるが、介助をしてもらっているという気持ちが問題であると考えられる。介助者が介助をするときの意識が障がい者の気持ちに伝わることをよく考えて介助者にな

ることを考えなければいけない。そして介助者との関係性を高めること、介助していることが介助者の生きがいになっていることがあることをもっと障がい者にわかってもらうことも必要なことであると考えられる。

小澤（1999）<sup>10)</sup>は「生まれて初めて自分の背広姿を鏡の中に見たときのKさんのすばらしい笑顔をいまだに忘れることが出来ません。その後Kさんはワイシャツとワンタッチでつけられるネクタイも欲しいと注文されました。（中略）今度は外出用のブルーの背広・・GジャンとGパンと夢が広がりました」とおしゃれすることで夢が広がったことを事例として取り上げている。

この小澤の例や、Aさんの例では、まさにおしゃれがレクリエーションにつながっている。特にAさんにとっては、おしゃれをすることにより気持ちまで引き締めるプログラムルーティーン（日課・儀式・作法）になっていることがわかる。このことから、おしゃれという日常的なレクリエーション活動は人間性の回復<sup>8)</sup>の大きな要因となると考えられる。

田中（2002）<sup>11)</sup>も、「『障がい児らしくなく…いこうよ』と楽な服、やジャージは『ダサイ』と判ってもらうため親子でおしゃれをしている。そして『おしゃれは、楽しいだけではなく、生活を広げる原動力になるってことを娘を見ていてあらためて感じています』と述べている。

これは、介護する人が身内であり、おしゃれに対して積極的な支援を行っている好事例といえる。

つまり、おしゃれは、障がい者だけの意識の問題ではなく、介助者の意識や態度も大きな課題として考えるべきである。さらに言えば、介助者・支援者への教育のあり方にもつながる課題であると考えられた。

4)「障がい者が、おしゃれをもっと楽しむための課題は」という問いに対して

#### ①回答結果

Aさんは、「着やすい服をどんどん出して欲しい。アスリートとしても、ジャージなどは、下肢の外側にファスナーをつけ、それがファッションになるようなデザインのものを考えたりして欲しい。」と語られた。

#### ②考察

この回答は、冒頭の鈴木<sup>5)</sup>の引用でも課題に挙げたが、Aさんも同様の問題を課題としていると捉えられる。

#### 5) 総合考察

インタビューを通じて、Aさんが障がい者でありながらおしゃれに対して非常に積極的な意識を持っていることが明らかとなった。

そして、Aさんにとってのおしゃれは、人間社会で生活するための、生きがいでもあり、マナーでもあり、楽しみでもあることが明らかになった。

但しこの例は、現時点ではAさんに限定されケーススタディにとどまったものであり、一般論として語るためには、さらなるインタビュー調査の蓄積が必要であることは論を待たない。

しかし、これまで先例のなかった本調査のようなインタビューを実施することによって、障がい者本人のおしゃれに対する意識性がおしゃれの行動と範囲に関わるとともに、介助する人（支援者）、おしゃれをする環境要因（値段や工夫を含む）などが整備されてこそでき得ることという考察結果を仮説的に得ることができた。

#### 4. まとめ

本研究では、「障がい者は、本人と介助者がおしゃれに対して特に高い意識を持っていない場合には、社会的・心理的なバリアによって、おしゃれに対して消極的になる」との仮説のもと、対象者Aさんのインタビュー調査よりおしゃれの意識について検討した。

Aさんの事例より障がい者であっても、非常に積極的におしゃれを楽しむ様相について、事例的ではあるが捉えることに成功した。これはAさん本人の高い意識と、自動車運転やスポーツ活動などほとんど自立生活をされているという条件が整っていることが反映されている。

したがって、Aさんのように高い意識と自立生活が出来ない場合は、まだまだおしゃれに対して消極的にならざるを得ない場合があると考えられる。

岩波（1996）<sup>12)</sup>によると、「どんな服が着たい?とかどんな色が好き?と聞いても『わからない

い』と言う答えが返ってくるのが少なくありません。このことはもともと障がい者の人たちは自分の着るものに関心がないのではなく、そのようなことにふれる機会が少ないことからきているのではないかとおもいます。」と述べている。

このことは、介助者・支援者におしゃれに対する意識があったとしても本人がその機会を与えてこられなかったことによるものである。介助者・支援者のおしゃれに対する意識を具体的な形で視覚的に示せるの出来れば、積極的に見せていくことが必要である。

鈴木 (1996)<sup>13)</sup> は、「以前タクシーに乗ったときに運転手さんから『車椅子の人はきたないと思っていたけど、あんたはマシな格好してるね』といわれショックを受けました」と語っている。

障がい者に対する世の中 (健常者) の偏見はいまだにあることは歴然としている。

障がい者がおしゃれを楽しんで生き生きと人生を送るためには、障がい者の意識、介助者の意識、社会の偏見が大きなバリアになっている。これが多くの障がい者がおしゃれに消極的になる要因と考えられる。

おしゃれをすることに一番大きなバリアになっているのは、障がいを持っている人が、介助者に対して、世の中や健常者に対して、「申し訳ない」と意識し、躊躇していることにあると考えられる。

筆者の対象とした A さんは、おしゃれに対して非常に積極的であったが、A さんの口からも上記のことは話され、「本人の気持ち」が一番大切であると締めくくっている。

今後の課題としては、A さんも、インタビューの中でもっと多くの機能的でおしゃれな服を世の中に出して欲しいといていた。坂本 (2002)<sup>14)</sup> は、「バリアフリー服の登場で、以前より洋服探しに困ることも減ってきました。でもまだまだデザイン・サイズも少なく、改善・展開してもらいたいこともあります。今後 T・P・O にあった服、流行の服を豊富な中から、手軽に選べるようになればと願っています。(中略) 当たり前のようにバリアフリー服を企画してくれたらありがたいです。」と語っている。

また、小澤 (1999)<sup>15)</sup> は、「衣服を少し工夫す

ることで本人の可能性が広がる」と述べている。その中で、背開きにしたプレザーを見事に着脱した例を紹介したり、車椅子でも振袖を着たりと、可能性の大きさを訴えている。

今後このような服や用具の開発が進め、低コスト化、インターネットなどによる通販システムを確立するなど、解決すべき課題がたくさんあると考えられる。

またレクリエーションは、そのキーワードに人間性の回復<sup>8)</sup>を大きなテーマとしているが、すべての人にレクリエーション活動を行う権利があることもあわせて考える必要があることを物語っている。小池 (2001)<sup>16)</sup> は、すべての人間は、障害の有無や年齢層、性別などにかかわらず、平等にレクリエーション活動に参加する権利がある。と述べている。

障がいを持っている人が、自然に、普通におしゃれを楽しみその人らしく生き生きと人生を送ることができる社会づくりが大切である。

## 謝辞

本研究を行うにあたり、H 県立勤労体育館のスタッフの皆様、何よりもインタビューに協力してくださった A さんには、心より感謝いたします。

## 註

註 1) 「障害者」の記述については、「害」の漢字を偏見と捉えられることがある。よって本論文ではひらがなの「がい」を用いた。ただし引用文献においては、そのまま引用した。そのため「障害者」と「障がい者」が両方用いられているが、引用文献以外は、「障がい者」とした。

註 2) 本研究では「おしゃれ」の定義を、髪形・化粧・服装など身なりに気を配る・こと(さま)。また、そのような人をもいう。物がしゃれたようすであるさま。とした。

## 引用文献

- 1) 日本弁護士連合会、「国際障害者年に関する宣言」人権擁護大会宣言・決議集：1981
- 2) 岩波君代、「みんなのねがい No.335」全国障害者問題研究会出版：12p、1996

- 3) 小澤洋子、ノーマライゼーション1999年4月号、(財)日本障害者リハビリテーション協会：37、1999
- 4) 守安星至、ノーマライゼーション1999年4月号、(財)日本障害者リハビリテーション協会：41、1999
- 5) 鈴木淳、みんなのねがい No.413、全国障害者問題研究会出版：8-9 2002
- 6) 井上芳保、質的調査に関わる教育課題とはなんだろうか－他社の「痛み」への感受性をめぐって－、札幌学院大学紀要14(2)：244、2005
- 7) 田島栄文(奥野孝明・渡辺嘉久編)、レクリエーション論：相川書房出版、東京：132、1998
- 8) 吉田圭一(吉田圭一・茅野宏明編)、レクリエーション活動援助法：ミネルバ書房、京都：5、2001
- 9) 松尾純子(吉田圭一・茅野宏明編)、レクリエーション活動援助法：ミネルバ書房、京都：106、2001
- 10) 小澤洋子、ノーマライゼーション1999年4月号、(財)日本障害者リハビリテーション協会：37-38、1999
- 11) 田中弘美、みんなのねがい No.413、全国障害者問題研究会出版：18、2002
- 12) 岩波君代、「みんなのねがい No.335」全国障害者問題研究会出版：12、1996
- 13) 鈴木ひとみ、みんなのねがい No.335、全国障害者問題研究会出版：35、1996
- 14) 坂本友美、みんなのねがい No.413、全国障害者問題研究会出版：13、2002
- 15) 小澤洋子、ノーマライゼーション1999年4月号、(財)日本障害者リハビリテーション協会：36-37、1999
- 16) 小池和幸(吉田圭一・茅野宏明編)、レクリエーション活動援助法：ミネルバ書房、京都：48、2001

(受付：2009年10月15日)  
(受理：2009年12月27日)